
令和 3 年度施政方針

高石市長 阪 口 伸 六

新型コロナウイルスの第3波到来により、本年1月に再度、緊急事態宣言が発出され、市民・事業者等のご協力のもと感染者数も減少傾向にありますが、依然としてコロナとの戦いは続いております。

政府は国民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとされ、本市といたしましても、感染症対策として昨年4月以来、高齢者等に対し地元企業等から寄贈されたマスクの配布、特別定額給付金のいち早い支給、水道基本料金の減免、教育現場でのパーティションや空気清浄機の設置など感染予防対策の実施、小・中学校でのオンライン授業、生徒に1人1台のタブレット配備、通常保育の維持、災害時に避難所となる体育館の空調整備、ひとり親世帯を支援するための市独自の給付金の上乗せ支給を実施しながら、また地元経済対策として、年末から約10億円の経済効果をもたらした商工会議所と連携した「高石うれしーとキャンペーン」を実施し、市民生活、地元経済を守るために種々対策を講じてまいりました。

そして、現在、一日も早いコロナ禍の終息をめざし、国の方針に沿って、安全かつ迅速にワクチン接種を実施すべく、本市におきましても、地元医師会と連携しながら、庁内プロジェク

トを立ち上げるなどワクチン接種の準備体制づくりに全力で取り組んでいます。

今後ともこのワクチン接種とともに新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じながら、市民の暮らしや経済を回復し、ウィズコロナからアフターコロナに向け、新しい社会をめざしてまいります。

その一環として政府は経済と環境の好循環、グリーン社会の実現を打ち出されました。2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を差し引いて、全体として実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を国家の宣言として表明されました。この宣言に対する国際的評価も高く、経済界もこの英断を評価されています。また先日、米国のバイデン大統領もパリ協定への復帰を表明され、今やこのカーボンニュートラルの考え方は、世界の潮流となっています。本市におきましても、環境省がリードする「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、令和7年に開催が予定されている大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマのもと、少子化や超高齢社会等、世界共通の課題解決に向けた先端技術や新たなアイデアなどが創造されていきます。本市としましては、これまで

総合計画や地方創生の一環として、健康長寿社会をめざし、健幸ウォーキングロードの整備や、健幸ポイント事業を通して、健幸のまちづくりを進めてまいりました。その成果として、令和元年度の国民健康保険医療費が実質、前年度よりマイナスに転じることができました。これらを継続しながら、コロナ禍における健康2次被害を防ぐため、免疫力の向上をめざし、引き続き、健幸のまちづくりの取り組みを推進してまいります。

また、少子高齢化の進展と核家族化により、独居や高齢者のみの世帯、子育てで悩む保護者が増えています。また、昨年本市内で無戸籍の高齢者がお亡くなりになりました。長期化するコロナ禍で孤独・孤立の問題もクローズアップされ、国においても、担当大臣を決められ関係省庁の連絡会議を設置するとされています。本市といたしましても、このたび新たに「孤独ゼロプロジェクト」を立ち上げ、地域住民のお力も頂戴し、関係機関と連携しながら取り組みを進めます。

さらに、これまで年度当初、待機児童ゼロなど子育て支援の充実に努めてまいりましたが、今般、旧高陽幼稚園に子育て支援センターが移転・リニューアルされます。

また乳幼児のいる子育て世帯に対し、これまで行ってきた「こんにちは赤ちゃん訪問事業」による個別訪問に加え、オムツ等

必要な物品購入の支援を実施すべく、新たに「乳幼児すこやか見守り支援事業」をスタートします。

これらにより、引き続き、子育て支援の充実と若年層の定住促進を図るとともに、高齢者、女性、障がいのある方を取り巻く様々な困難や社会的孤立から地域住民が世代を超えて、つながり、支え合い、公的支援と連動して、暮らしと生きがいを地域とともに作っていく地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

加えて、このコロナ禍においても、南海トラフ地震津波や気候変動の影響により激甚化・頻発化する台風等の自然災害から、市民の命と財産を守っていかなければなりません。全国市長会からも強く要望していた国の防災・減災、国土強靱化のための緊急対策も延長されました。これら国の支援を活かし、災害に強い安全・安心な防災のまちづくりをより強力に取り組んでまいります。具体的には、令和3年度において、児童発達支援センター松の実園の移転・新築、さらに安全・安心の都市基盤整備である南海本線・高師浜線連続立体交差事業、南海中央線整備事業、防災機能を備えた蓮池公園整備事業を引き続き推進してまいります。

また、個別施設計画に基づく瑞松苑とデージードームの施設

統合による全面リニューアル、災害時に避難所となる小学校体育館の空調の整備や中学校普通教室の空調設備の更新、小・中学校トイレのさらなる洋式化等と各公共施設の更新・修繕等様々な事業を進めてまいります。

一方、令和3年度の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少が見込まれる中、少子高齢化の進展に伴う扶助費等のさらなる増加が見込まれます。このような厳しい財政状況の中で、それぞれ喫緊の課題を解決し、市民の命と暮らしを守りつつ、新型コロナウイルス感染症対策や社会経済活動の両立を進めていくためには、引き続き行財政改革を進めながら、より効率的かつ健全で安定した行財政運営に取り組んでいく必要があります。

さて、第4次高石市総合計画は、「人間都市・高石」を都市目標に、「市民主体のやさしさと活力あふれる健幸のまち」を基本理念に設定し取り組み、財政健全化、学校教育、子育て支援の充実、連続立体交差事業の推進、羽衣駅前再開発、南海中央線の整備、カモンたかいしの建設など、防災のまちづくり、健幸のまちづくり、駅周辺の活性化等と数々の成果を上げてまいりました。

このたび、同計画期間の終了に伴い、今議会で議案として「第5次高石市総合計画基本構想の策定について」を提出しております。第4次までの基本的な方向性は継承し、都市目標を「人間都市・高石」とし、「多様な主体の参画」、「選択と集中」、「デジタル技術の活用」の3つの視点を設定し、「みんなが輝く 育みと健幸の住みよいまち」という基本理念の実現に向けて、5つのまちづくりの目標を設定いたします。

それでは、令和3年度の主な施策の概要につきまして、本市の総合ビジョンである第5次高石市総合計画（案）における5つのまちづくりの目標に沿ってご説明申し上げます。

はじめに、「明日の担い手を育む」についてであります。

子育て支援施策につきましては、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」において、市立母子健康センターとも連携し、妊産婦や乳幼児の家庭の状況によって日々変化する子育てに関する悩みや相談に対して、必要な支援を行ってまいります。

さらに、現在実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」による個別訪問に加え、生後5か月から1歳の乳幼児を対象に地域における見守り機能を強化するため、「乳幼児すこやか見守

り支援事業」を実施いたします。この事業では、社会福祉協議会を通じ、地域人材などを活用した「すこやかサポーター」が乳幼児のいる世帯を訪問し、オムツ等の子育てに必要な物品購入の支援や友好都市である和歌山県有田川町の木材を活用した積木を配付するとともに、子育ての状況把握や育児に対する不安や悩みなど育児相談にも対応することで、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。

旧高陽幼稚園につきましては、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援するため、近接する南海福祉事業会と連携協力のもと、南海愛児園地域子育て支援センターを旧幼稚園内に移転し、高齢者・地域学生等、地域の多様な世代との連携を図るとともに、新たに利用者支援事業を開始することで、子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育て世代に寄り添った支援をすることで、ますます充実した子育て支援を実施してまいります。

また、児童発達支援センター松の実園の移転・新築につきましては、令和4年度のできるだけ早い時期に新園舎が完成できますよう、令和3年度中に設計業務を終え工事着手できる見込みとなっております。

学校教育につきましては、未来社会を生きる子どもたちに必

要となる「21世紀型能力」すなわち基礎力・思考力・実践力を、主体的・対話的で深い学びを核とする学習活動を通じて身につけられるよう、ICT環境の充実、英語教育やプログラミング教育の実施など「高石市教育振興基本計画」に基づき、着実に取り組みを進めてまいります。

特に、学校教育ICT環境につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、すでに導入しております児童・生徒1人に1台のタブレット端末をしっかりと活用するために、ICT支援員の配置や教職員研修の充実を図り、AIドリルを使った個別最適化の学習などに取り組み、新しいスタイルの授業を構築して、学力向上に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策においては、学習環境の整備とともに子どもたちへの人権的配慮等を徹底することにより、子どもたちも、また、保護者の皆さまにも安心していただき、充実した学校園生活を送ることができる学びの場を提供してまいります。

さらに、小・中学校の学校教育施設の環境改善においては、国の支援を活用し、授業や避難所開設の際に使用ができるよう前年度の中学校体育館に引き続き、小学校の体育館すべてにエアコンを設置するとともに、小・中学校トイレの洋式化や中学

校普通教室のエアコン更新を各校の状況を踏まえ計画的に進めてまいります。

社会教育につきましては、高師浜総合運動施設に令和3年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の活力による魅力的な自主事業の実施等、市民サービスの向上を図ります。また、地方創生の一環として、管理棟、キャンプ場部分につきまして、基本設計を踏まえ、同施設がスポーツ活動の拠点、多世代が集える収益施設を兼ねた地域コミュニティの場となるよう実施設計を行ってまいります。さらに、野外活動センターエリアを運動場及び野球場に隣接する立地を活かして、市内外を問わず多世代の方々がスポーツを通じて交流するコミュニティの場として、多くの方々の利用促進をめざしてまいります。

人権施策につきましては、高石市人権擁護に関する条例に基づき、コロナ差別をはじめあらゆる差別が解消され、人権が尊重される誰ひとり取り残さない社会づくりを引き続き推進するとともに、性別にかかわらず多様な生き方ができる男女共同参画社会をめざして取り組んでまいります。

第2に、「みんなで支え合い、健やかに過ごせる」についてであります。

健幸のまちづくり推進事業につきましては、引き続き、ふれあい健康増進センターに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウなどを積極的に活用することで、市民が年齢を問わずに楽しめる内容や初心者サポートにも配慮された運動ができる教室等を実施するなど温水プールやフィットネスジムの利用を通じて、心身共に健康に暮らすことができる環境を提供します。

さらに、平成26年度から開始した健幸ポイント事業につきましては、市民の健康意識の維持・向上を図るとともに、コロナ禍において懸念されている健康2次被害の予防としても効果のあるウォーキングや筋力トレーニングなどの推進により、身体活動量の維持・増加による健康寿命の延伸を図り、誰もが生涯健幸に活躍できる健康長寿社会の実現をめざしてまいります。

福祉バスにつきましては、南海本線連続立体交差事業の完成や市民のニーズを踏まえて、新たな停留所の検討などさらなる利便性の向上に努めてまいります。

老人福祉センター瑞松苑につきましては、コミュニティセンター（デージードーム）に移転統合し、令和4年度のリニューアルオープンをめざします。今後は、コミュニティセンターと老人福祉センターを統合することで、機能の拡充を図り、高齢者と多世代の新たな集いの場として、より一層の利用促進を図

ってまいります。

高齢者雇用促進施策につきましては、高石市シルバー人材センターの事務所を旧高陽幼稚園に移転し、事務所機能だけでなく、会員拡充のための様々な講座等を実施します。さらに、地域や南海愛児園地域子育て支援センターとの交流を積極的にすすめる、多世代と連携することにより、高齢者や地域の新たな集いの場として提供してまいります。

障がい者施策につきましては、障がいのある人が障がい福祉サービスや地域生活支援事業などを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、さまざまなニーズに対応するための支援を実施してまいりましたが、今後は障がいのある人のあらゆる相談を支援するために昨年10月に設置した高石市障がい者基幹相談支援センターにおいて、関係機関との連携を進め、相談支援体制や情報提供体制のさらなる充実を図ってまいります。また、高齢者等に対する見守り支援策として、75歳以上の世帯及び障がい者世帯に対して、家庭での異常を早期発見できるようIOT見守り機器を設置する「高齢者等見守り機器給付事業」を実施いたします。

地域福祉施策につきましては、第5次高石市地域福祉計画・第4次高石市地域福祉活動計画に基づき、地域共生社会の実現

に向け、自治会等の地域団体、社会福祉協議会、市内7郵便局などと引き続き連携し、支援を必要とされる方への見守り活動、コミュニティカフェなど地域住民の誰もが気軽に集い交流できる居場所づくりや、さらなる相談体制の強化など、我が事・丸ごとの地域づくりを進めてまいります。

さらに、これまで行政や介護事業所・グループホームといった地域の社会資源と繋がりがなかった世帯について、直接、各世帯を訪問することにより、生活課題の有無、支援の要否などを可能な限り把握し、支援が必要な世帯を支援につなげていくことを目的とする「孤立ゼロプロジェクト事業」を実施いたします。この事業では、市内3中学校区に事業の総括者として、それぞれ社会福祉協議会の職員を配置し、校区福祉委員や民生委員、自治会など地域の人材や、各校区の介護事業所の職員などが訪問サポーターとなり、令和3年度中に対象全世帯を集中的に訪問し、支援が必要な場合は、市の関係部局や社会福祉協議会で構成する「多機関協働地域包括ケア会議」などにおいて、世帯の状況に応じた支援の調整を行います。

第3に、「安全・安心で快適に暮らせる」についてであります。

近年、全国的に地震や台風、豪雨、洪水等、大規模な災害が頻発しております。あわせて本市では、今後発生が予測されている南海トラフ地震津波の影響を大きく受けやすい立地にあることなどから、令和2年度に策定しました「高石市国土強靱化地域計画」に基づき、より一層の安全・安心のまちづくりを進めてまいります。また、長期化するコロナ禍により、感染症対策の整った避難所運営が必要となります。中学校に続き小学校体育館のエアコン整備を進め、これら公共施設を避難所として最大限活用するとともに、ワンタッチテントや段ボールベッド、非接触型体温計などの感染症対策物資を備蓄してまいります。

避難所における新型コロナウイルス感染症予防の観点から公共施設のみならず、民間企業等にもご協力を頂きながら、市民が安全に避難できるように、市内の民間企業や団体等と「災害時における避難所としての利用に関する協定」を締結いたしました。現在、市内の民間施設において新たに5カ所を確保してまいりましたが、引き続き、民間企業等の協力を得ながらコロナ禍における避難所施設の確保を進めてまいります。

また、国や大阪府等との整合性を図りながら、新たな知見を反映させた、新しい地域防災計画に基づく取り組みを推進します。あわせて各地区の自治会や、自主防災組織に対しまして、

地区防災計画についての連携を進めており、現在、モデル地区として同計画の策定を進めていますが、今後、さらに全ての自治会において、地区防災計画の策定支援を進めてまいります。なお、今後も引き続き、総合避難訓練、防災シンポジウム、防災まちづくり勉強会等を開催し、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

消防につきましては、一昨年、新たに高石消防署高師浜出張所へ救急隊が増隊され、救急車の現場到着時間の短縮が図られました。コロナ対応に必要な救急搬送が増えているところですが、引き続き、堺市消防局と連携を図りながら、しっかりとした消防体制の構築を進めてまいります。また、消防団についても、高石消防署と連携を図りながら訓練等を行い、災害時の対応や予防活動等に取り組んでまいります。

蓮池公園につきましては、引き続き、用地買収を進め、スポーツ・健康づくり等市民の憩いの場として、また災害時には防災拠点となる公園整備に向け、事業を進めてまいります。庁舎非常用発電機改修事業においては、災害応急対策などBCPの観点から、防災拠点となる市庁舎の非常用発電設備を整備いたします。

また、第5次高石市総合計画及び南部大阪都市計画区域マスタープランの改定に伴い、第5次高石市総合計画の目標の「安全・安心で快適に暮らせる」まちづくりを実現するため「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を改定します。

南海本線・高師浜線連続立体交差事業につきましては、平成8年の都市計画決定以降、四半世紀の長きにわたり事業進捗に努めてまいりましたが、令和3年5月に悲願の南海本線の高架化が完成を迎えます。これを祝して市民の皆さまや関係者とともに完成記念式典と、本事業のこれまでの経緯とその効果等をテーマに記念シンポジウムを開催し、また市民団体等から鉄道沿線の活性化に資する自主的な事業を募集し、記念行事もあわせて行います。なお、高師浜線の高架化につきましても、今後、バス代行輸送を行いながら、早期の全線完成をめざし、取り組んでまいります。

南海中央線整備事業につきましては、現在事業を進めている東羽衣地区の用地買収を引き続き計画的に進めてまいります。なお、この区間につきましては用地買収率が85%を超えたことから順次インフラの工事に着手するなど、早期完成をめざし取り組んでまいります。また、新村北線以北の区間である東羽衣第2地区につきましては、令和2年度に事業認可を取得し、

土地開発公社の保有地全ての買い戻しを完了しました。今後、東羽衣地区の進捗と調整を図りながら、計画的に用地買収に取り組み、早期の完成をめざしてまいります。

取石418号線につきましては、引き続き、用地買収の完了に向け交渉を行い、早期開通をめざし事業を進めてまいります。

市道市役所前通りにつきましては、引き続き、石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用し、石油コンビナート火災等の災害時における避難用道路として、通行の安全性を確保するため、舗装の打ち替えに加え歩道の段差解消とバリアフリー化、さらに自転車レーンの設置等も同時に実施いたします。特に、令和3年度に実施する加茂小学校西側の歩道につきましては、歩道幅を拡幅し、通学する児童等の交通安全対策に努めてまいります。

下水道事業につきましては、令和2年度から地方公営企業法を適用し、将来にわたり安定的に事業の継続が可能となるよう、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管路及び施設の計画的な更新を進め、適正な維持管理に努めてまいります。また、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水対策に寄与するために雨・污水管渠の整備を進めているところであり、令和元年度末の整備率は89.8%となっております。引き続き、未整備地区の解消に向け整備を進めてまいります。

水道事業につきましては、人口減少社会に対応するべく、より効果的、効率的に安定した水道を供給するため、引き続き高石市水道事業ビジョンに基づく老朽管更新事業及び配水場長寿命化事業を実施してまいります。また、災害時の給水活動を円滑に行うことができるよう、給水車の導入にあわせて組立式給水タンクなど緊急用備蓄品の充実を図ってまいります。今後は、安全で安心な水を安定的に供給するため、大阪広域水道企業団との統合をめざし、水道事業の更なる運営基盤の強化に努めてまいります。

防犯につきましては、住民、企業、警察、防犯協会などと連携を図り、地域に根ざした防犯活動を展開するとともに、青色防犯パトロールや地域見守り活動等により、子どもや女性への犯罪防止、高齢者等への特殊詐欺、悪徳商法の被害の未然防止に向けた啓発・相談活動を推進します。また、子どもや女性等に対する犯罪抑止のため、防犯カメラの効果的な配置等、引き続き、高石警察署との連携を図りながら、より安全・安心なまちづくりをめざした取り組みを進めてまいります。

第4に、「人を惹きつける魅力と活力があふれる」についてであります。

市営住宅につきましては、「高石市営住宅長寿命化計画」に基づき、引き続き、市営富木南住宅の改修工事を実施し、躯体の耐久性の向上を図ってまいります。

産業振興につきましては、平成１９年に企業立地等促進条例を制定して以来、昨年１２月末までに約５６７億円の積極的な設備投資が行われました。本条例の適用期間は令和３年度末までとなっておりますが、さらなる設備投資の促進と臨海コンビナートの活性化を図るため、制度の延長等を検討してまいります。

また、地方創生の一環として実施しております市内に存在する遊休不動産を活用した民間主導によるリノベーションまちづくりについては、引き続き推進し地域の活性化を図ってまいります。さらに、旧保健センターにつきましても、地方創生の一環として公民連携の手法により、市民や事業者が交流できる施設としての活用を検討してまいります。

次に、本市の主要駅の周辺整備についてであります。

高石駅周辺につきましては、令和３年５月の南海本線上り線高架化完成により東西の商業圏がつながることから、駅周辺エリアを一体的に整備することにより、多世代が交流し活躍する高石駅周辺の地域資源のリノベーションに向けた取り組みを進

めてまいります。

羽衣駅周辺につきましては、連続立体交差事業の進捗状況と調整を図りながら、引き続き、駅周辺の活性化、にぎわいのあるまちづくりに向け取り組んでまいります。

富木駅周辺につきましては、駅周辺のにぎわいや沿線の活性化について検討を進めてまいります。

地域振興施策につきましては、ふるさと寄附金事業に民間活力を導入し、ポータルサイト等のリニューアルを行うとともに、返礼品の魅力がより伝わるよう広報活動を行い、全国から多くの寄附をいただき、地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

高石市ブランド戦略の一環で地域活性化を目的としてスタートしました、本市の一大イベント「高石シーサイドフェスティバル」につきましては、残念ながら、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、一昨年は3万9千人を超える方に楽しんでいただいておりますので、実行委員会と連携しながら、国や大阪府から示されたイベント開催に係る基準などに沿って、実施に向け検討してまいります。

旧市民会館・図書館跡地につきましては、検討委員会で策定いたしました活用方針をもとに、民間活力を導入し、地域への

貢献度を高め、魅力的な集客施設を誘致できるよう、具体化に向け取り組んでまいります。

観光資源として“工場夜景”の魅力を高石商工会議所や全国工場夜景都市協議会、堺市などと協働し、公民一体となってこれからも全国へ向けて発信いたします。また、南海高師浜線高架化工事による運行休止に伴う代行バスに、企業の皆さまと協働で工場夜景をラッピングし、SNS等を用いてシティプロモーションを積極的行います。

高師浜線運行休止の間、旧図書館前にてイベントを開催するとともに、地元の方々に協力いただきながら、高師浜駅のライトアップ等地域の活性化を図ってまいります。

第5に、「持続可能なよりよい未来へつなぐ」についてであります。

市民の皆さま方のご理解・ご協力により、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rの取り組みが進んでおり、引き続き、一部従量制による可燃ごみの減量・再資源化等、資源循環型社会の構築に向けた施策を推進してまいります。世界的な気候危機や新たな日常への移行等を踏まえ、環境と経済の好循環を図りながら、脱炭素社会の実現に貢献すべく、本市域

内において、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明します。

また、環境省の「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」に賛同し、引き続き、高師浜の砂浜の保全や稚魚の放流を行うなど、自然環境の保護に取り組んでまいります。

さらに、望まない受動喫煙による健康被害の防止、喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図るため、引き続き、喫煙等対策についての取り組みを進め、市民等の健康増進や安全で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

行政事務のデジタル化の推進につきましては、国の進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）の動向を注視しながら、スマート自治体を実現するため、デジタル社会に対応した効率的な行政運営に向けて取り組んでまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症の脅威に打ち勝つため、「新たな生活様式」を実践し、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を作り上げていくという、大きな挑戦に本市も果敢に取り組んでまいります。

以上、令和3年度の主な施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

朝の来ない夜はありません。未来に希望を持って、コロナ禍の終息をめざし、国、大阪府とともに新型コロナウイルス感染予防対策と、安全かつ迅速にワクチン接種に取り組むなど、一日も早く新型コロナウイルス感染症を克服し、市民の皆さまが安心して暮らせる、夢と希望あふれるこの愛すべき郷土（ふるさと）高石市のさらなる飛躍・発展をめざし、今後とも、職員一丸となりベストを尽くしてまいります。

引き続き、議員各位と市民の皆さまの温かいご理解とご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げ、令和3年度の施政方針とさせていただきます。